

【目的】 「単身赴任」は企業側からの転勤（転居を伴う労働異動）の要請に勤労者の家族が応えられないところに端を発する。本来は、夫のみ就労家庭による対応形態である「家族帯同転勤」の反対概念だが、今や日常茶飯事となっているほど増加しているだけに、共働き家族か否かを問わず広く使用されている。しかし、家庭と職業の両領域に関わるこの種の問題は、むしろ将来増加が見込まれる有職妻に焦点をあてることで、よりきめ細かな実態把握および将来予測が可能になるように思われる。本研究をその試みとしたい。

【方法】 報告者が直接携わった転勤ないし労働異動に関する次の2つの調査結果を主資料とする：(1)1990年7月、財団法人労働問題リサーチセンターの委託により、単身赴任者493人および家族帯同転勤者とその配偶者458組を対象に全国規模で実施した「転勤と勤労者生活に関する調査」。(2)1989年1月から7月にかけて50組の夫婦を対象に報告者自身が面接を試みた「わが国通勤・マリッジの実態調査」。

【結果】 まず、転勤要請が家庭において問題とされる場合を、妻無職家庭か有職か、また妻有職家庭では夫婦どちらへのあるいは両者への要請かによって、4通りと大別した。次に、その各場合における対応状況を調査結果に基づいて把握したところ、「家族帯同転勤」をしたものの転居先での求職がうまく行かず夫への同行を悔やむ妻や、夫の意向に反して「単身赴任」を望む妻、および自分自身の職業継続を望み夫との別居を厭わないとする妻たちの存在が明らかとなった。将来予測される共働き夫婦の別居を、通勤・マリッジのケースで検討すると、対等な夫婦関係と柔軟な生活態度が目立った。